

動)に拍車をかけることになりました。それは、一九二五年から一九二七年の三年間に、全国一四の都市が高等師範学校の誘致を内容とする建議案を帝国議会に提出しているという事実からも理解できると思います(表1参照)。

本書のテーマである岡崎高等師範学校についても、こうした誘致運動ブームに乗る形でさまざまな活動が行われました。その詳細については、次章で述べることにします。

二 創設の経緯—岡崎市による設置運動

◆二〇年にわたる設置運動

岡崎高等師範学校は一九四五(昭和二〇)年に創設されましたが、その設置に至るまでには断続的に二〇年の歳月が費やされました。最初の試みは一九二五年のことで、前章で述べたいわゆる高師誘致運動のブームにおける帝国議会への建議案の提出でした。そして、次の試みは、その翌年における帝国議会への請願の提出です。

◆一九二五年の建議

岡崎高等師範学校の創設に向けた運動は、一九二五年にまでさかのぼることができます。すなわち、同年三月二四日、岡崎市出身の衆議院議員である近藤重三郎が帝国議会へ提出した建議案「岡崎市ニ高等師範学校設置ニ関スル建議案」がそのはじまりです。同建議案の理由書を次に引用しておきます。

今や国運ノ伸張ニ伴ヒ堅実ナル中等国民ヲ要求スルコトノ急ナルニ鑑ミ之カ教養ノ任ニ当ルヘキ優秀ナル中等学校教員ノ養成ヲ切実ニ感スルモノアリ然ルニ東海道地方ニ之カ機関タル高等師範学校ノ設置ナキハ甚タ遺憾トスル所ナリ而シテ吾人ハ之ヲ愛知県岡崎市ニ設置ヲ要望スル所以ハ由来同市ハ東海道ノ要衝ニ位シ氣候温和風光明媚加フルニ往昔堅実ナル三河武士輩出ノ地トシテ今尚其ノ遺風ヲ存シ質素ナル風俗ト淳朴ナル民情トハ最高等師範教育機関ノ好適地ナルコトヲ確信ス是レ本案ヲ提出スル所以ナリ

(第五〇回帝国議会衆議院議事速記録より)

一般に、戦前における師範教育では、普通教育とは異なつた独特の制度（公費による養成、全寮制による兵營的訓練など）が用意され、いわゆる三氣質（順良・信愛・威重）の養成がめ

ざされました。この理由書では、「氣候温和」「風光明媚」「質素ナル風俗」「淳朴ナル民情」を兼ね備えた岡崎市こそが三氣質養成をめざす師範教育の場にふさわしいということが主張されているのです。

この建議案は、その日（三月二四日）のうちに「高等師範学校設置ニ関スル委員会」へ付託され、同委員会で「本院ニ於テ可決スヘキモノトス」との結論を得て、同日に可決されました。しかし、そのときの政府の対応は消極的なもので、各地から建議案が出されたことに對して、中等教員養成に関する国民の強い要求があることを認めながらも、「今暫ク政府ノ最後ノ決心ガ出来マスマデオ待チヲ願ヒタイ」というものでした。

◆一九二六年の請願

翌一九二六年、今度は、近藤衆議院議員を介して、本多敏樹岡崎市長ほか三〇名による「岡崎市ニ高等師範学校設置ノ請願」が帝国議會へ提出されました。この請願では、前年の建議案理由書にあった「三河武士輩出……」という部分を削除しながらも、氣候・環境・民情の面から岡崎市が好適地であるとする一方で、新たに前年五月に実現した男子普通選挙制度と関連づける形で、「堅実ナル中等国民ノ養成」の必要性を訴える内容となっていました。

岡崎市によるこの請願は、請願委員会で可決された後に衆議院でも採択されましたが、結局

は実現しませんでした。その理由は、一九二三年九月に起こった関東大震災後の復興費の激増によつて国家財政が逼迫していたことなどから、採択事項の実施が見送られたためでした。

以上のように、岡崎市では二度にわたつて高等師範学校の設置運動を行いました。が、いづれも実現には至りませんでした。しかし、高等師範学校の誘致を実現できなかったのは岡崎市だけではなく、いわゆる高師誘致ブームを形作った表1に掲げたすべての都市においても同様なことでした。結局、図1に示したように、奈良女子高等師範学校の設置（一九〇七年）以降一九四〇年代までの間、高等師範学校は一校も増設されなかつたのでした。

◆金沢高等師範学校の創設

すでに述べたように、一九二五年の帝国議会に岡崎市が高等師範学校設置を求める建議案を提出した際、岡崎市のほかにも五つの都市から同様の建議が出されており、石川県金沢市もその一つでした。

金沢市では、明治期から北陸帝国大学の設置を求める運動が行われていましたが、大正期に入つても実現に至りませんでした。その一方で、大正期には、全国的に中等学校への入学者数が急増し、中等学校教員、とりわけ理科系の教員が不足するという状況がありました。そうした状況にあつて金沢市では、一九二三年に第四高等学校に臨時教員養成所が併置され、理科系



金沢高師の第1回入学式（『金沢大学 写真で見る50年』より）

を中心とする中等学校教員の短期間での養成が行われていました。その後、昭和期に入ってから、なかなか実現しない北陸帝国大学の設立に先立って、まずは高等師範学校を設置しようという声が高まったとされています。

金沢市における高等師範学校の誘致活動は、一九四〇年以降、急速に展開されました。すなわち同年、のちに金沢高等師範学校の教頭に就任することになる第四高等学校教授の樫本竹治が、北陸地区に中等教員養成機関を設ける必要性を文部省に訴えました。二年後の一九四二年夏、金沢で中等教育理化学協会の年会が開催された際、樫本は、文部省に高等師範学校増設の意向があることを知り、ただちに金沢市長に対して誘致運動を進言したとされています。これを受けて金沢市では、新築したばかりの同市中

村町の小学校校舎の提供を申し出るなどの誘致運動を展開しました。その結果、一九四三年末には、理科系教員養成の課程のみを置く金沢高等師範学校の創設費が翌年度の国家予算に計上され、一九四四年四月に金沢高師が創設されました。おそらく、この金沢高等師範学校の創設は、約二〇年前から同じく高師誘致をめざしていた岡崎市に少なからぬ衝撃を与えたものと推測できます。

◆本格的な戦時体制への移行

ところで、金沢高等師範学校の創設が進められている時期は、ちょうど日本が本格的な戦時体制下に移行する時期でもありました。

一九四三年一〇月一二日、政府は、国民学校から大学・専門学校までのすべての教育機関を対象とした「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を閣議決定し、同月二三日にはその閣議決定に基づく「教育ニ関スル戦時非常措置ニ関スル件」が全国に通牒されました。その「戦時非常措置」では、例えば、理科系の大学や専門学校の整備拡充を図るとともに文科系の大学や専門学校を理科系に転換することが決定されました。また、中等教育段階では、工業学校・農業学校・女子商業学校の拡充がめざされ、既存の男子商業学校については工業学校・農業学校・女子商業学校に転換するものを除いて整理縮小することが決定されました。

金沢高等師範学校が理科系教員養成課程のみを置く形になっていたのは、こうした国の方針に基づくものであったといえます。

◆三度目の岡崎高師設置運動

一方、岡崎市による高等師範学校設置運動は、金沢高等師範学校の創設を先例としながら、一九四三年以降に新たな展開をみることになりました。

第一は、先の通牒「教育ニ関スル戦時非常措置ニ関スル件」によるもので、岡崎市立岡崎商業学校が廃止されて市立工業学校に転換されることになりました。しかし、もともと岡崎市には愛知県立工業学校が置かれていたので、同一市内に二つの工業学校が存在することとなり、岡崎市にとって望ましいことではありませんでした。そこで、岡崎市が愛知県との交渉を行った結果、将来的には市立工業学校を県立工業学校に合併して一校とすることが内定しました。

この合併案は、岡崎高等師範学校の誘致活動を再び盛り上げることになりました。両校の合併によって市立工業学校の敷地・校舎が余ることになり、その敷地・校舎を利用すれば金沢市のように高等師範学校を誘致することが可能となるからでした。この点に関して、のちに岡崎高師教授となった七里公章は、次のように回顧しています。

市立商業を市立工業に切り替えて、市内に市立と県立の二つの工業を作り、更らにそれを一校に合併しても、断じて軍需工場に明け渡さなかつたところに、岡崎市の面目躍如たるものゝあることを筆者は愉快に思うのである。

(七里公章「創立を回顧して」『岡崎高等師範学校誌』)

第二は、一九四四年七月に「科学技術者動員計画設定要綱」が閣議決定されたことによるものでした。この要綱には、航空機の生産増強のために「理科系学校ノ卒業者ノ増加ヲ図」るとともに、「重要ナル工場事業場並ニ研究施設等ニ於ケル中堅科学技術者ノ短期養成ヲ図ル」ことなどが盛り込まれていました。

本来、この要綱は国の政策全体を対象とするものであつて、必ずしも師範教育の拡充を内容とするものではありませんでした。しかし、岡崎市側は、「理科系学校ノ卒業者ノ増加」という趣旨に応じる形として、理科系学科だけの高等師範学校設置をめざす方針を採つたのでした。

◆岡崎市会への緊急提案①―国に対する寄附

一九四四年一〇月二七日、岡崎市当局は、岡崎高等師範学校の誘致に関連する二つの議案を岡崎市会に緊急提出しました。その一つは、第四三号議案「予算外ノ義務負担ヲ為スノ件」で、

表2 岡崎高師創設までの主な動き

年 月	事 項
1925.3	近藤重三郎衆議院議員が「岡崎市ニ高等師範学校設置ニ関スル建議案」を第50回帝国議会へ提出。
1926.3	本多敏樹岡崎市長ほか30名が「岡崎市ニ高等師範学校設置ノ請願」を第51回帝国議会へ提出。
1943.10	「教育ニ関スル戦時非常措置方策」の閣議決定および「教育ニ関スル戦時非常措置ニ関スル件」（発国第474号）の通牒。
1944.7	「科学技術者動員計画設定要綱」の閣議決定。
1944.10	岡崎市会が「予算外ノ義務負担ヲ為スノ件」（第43号議案：国に対する寄附）および「予算外ノ義務負担ヲ為スノ件」（第44号議案：愛知県に対する寄附）を可決。
1945.2	「岡崎市に高等師範学校を設立すべき建議案」が第86回帝国議会を通過。
1945.3	勅令第131号により岡崎高等師範学校設置が決定。
1945.4	文部省令第7号により岡崎高等師範学校に理科の学科設置。

次のようなものでした。

昭和十九年第四三号議案

予算外ノ義務負担ヲ為スノ件

本市ニ高等師範学校設立セラル、場合ニ於テハ之ニ充当スル為岡崎市立工業学校ヲ廃止ノ上
左記ノ通り国ニ対シ寄附スルモノトス

昭和十九年十月二十七日緊急提出

岡崎市長 菅野 経三郎

記

一、土地 岡崎市明大寺町字栗林地内

岡崎市立工業学校敷地

総坪数 一三、四九六坪（内訳別紙参照―略）

二、建物 岡崎市明大寺町字栗林地内

岡崎市立工業学校々舎

総建坪 一、二九一坪二合（内訳別紙参照―略）

三、備品 別紙内訳書ノ通（略）

この議案は、二つの工業学校の合併に伴って利用可能となる市立工業学校の敷地・校舎について、岡崎市への高等師範学校の設置を条件として国に寄附するという内容になっています。そこには、先に述べたように、商業学校の転換問題を高師誘致の運動に転化させようとする岡崎市の姿勢が読み取れると思います。

◆岡崎市会への緊急提案②—愛知県に対する寄附

次に、もう一つの第四号議案「予算外ノ義務負担ヲ為スノ件」についてです。この議案は、市立工業学校の敷地・校舎を利用して高等師範学校が設置されることを前提として、岡崎市が愛知県に対して寄附を行うという内容で、次のようなものでした。

昭和十九年第四号議案

予算外ノ義務負担ヲ為スノ件

岡崎市立工業学校ノ校地校舎ヲ以テ高等師範学校ヲ設立セラル、場合ニ於テハ現岡崎市立工業学校ノ生徒及将来入学セシムベキ生徒ヲ愛知県岡崎工業学校ヘ収容サラレ度ニ付之ニ要ス

ル経費トシテ本市ハ左記ノ通り本県ニ対シ寄附ヲスルモノトス

昭和十九年十月二十七日緊急提出

岡崎市長 菅野 経三郎

記

一、金四拾五万円也
 自昭和二十年度
 三ヶ年度間分割寄附金

至全 二十二年度

但現物寄附ノ分ニ付テハ右金額ヨリ其ノ相当額ヲ控除スルモノトス

岡崎市会では、これら二つの緊急議案が修正なく即日可決されました。そして、翌二八日には文部大臣あてに寄附採納願が提出されるとともに、愛知県に対しても同様の申請が行われま

した。
 以上、本章では、高等師範学校の誘致に向けた岡崎市の取り組みについて述べてきました。およそ二〇年の歳月をかけた岡崎市の誘致活動は、三度目の試みでようやく実現に向けた具体的な段階にまでたどり着いたといえます（表2参照）。その際、金沢市における高師誘致の事例から得たことも見逃すことはできませんが、それ以上に地元岡崎市の教育・文化に対する熱意が大きな原動力になったことは明らかだと思います。